

村のようす

(58年1月1日現在)

世帯数 1,514戸 (+ 1)
 人口 7,486人 (- 5)
 男 3,669人 (+ 2)
 女 3,817人 (- 7)

広報 たまかわ

編集・発行
 福島県石川郡
 玉川村役場企画課

印刷所
 須賀川市加治町8-6
 (株) 円谷印刷



無病息災を
 願って
 楽しい小正月



毎年一月十四日の小正月には、やっちゃん小屋から子供達にぎやかな笑い声が聞かれます。ここ山小屋の子供達も自分で造った小屋の中で夕方から暖をとって甘酒を飲んだり、おモチを焼いたり楽しいひとときを過ごすこの行事を、冬休みの間子供達は待ちに待っている。古くから子供達によって引き継がれているこの行事は、村内ではこの外に南須釜字南宿にその原形が残っているだけである。

大正時代に一時途絶えたところ大火が起き、それ以来また地域に復活したといういきさつがある。

各家庭から持ち寄ったおモチを焼き、それを食べることで家族全員の一年間の無病息災を願い、最後に正月さまと一緒に小屋を焼き払って(どんと焼き)終りとなる。

総代金3億円に達せず

台風等の影響で減収

今年の葉たばこ収納は一月七日から始まり、予定より二日早い二十五日に終了しました。

今年の作柄は、七月下旬の低温や台風十号、十八号と二度に渡る打撃によって、葉の脱落やき裂が

発生し、乾燥時における蒸れ葉などが要因となつて収量にも伸びがみられず、全体的にやや不良でした。

地区別に見てみますと西部地区では耕作区によって反収にも相当のひらきがあり、台風

の影響が直接受けた地域とそうでない地域でそれがはつきりしています。

東部地区でも高所や窪地などの耕作者がやはり痛手を受け、収納作業にももう一つ明るさが欲しいといったところです。内容をみて

みますと、作付面積は九八・四七ヘクタールで前年にくらべて約三〇ヘクタールの減少となつていま

す。これは五十七年に生産調整奨励金の交付で希望減反者が出たためである。総重量は一四〇トン、総収納代金も予想より大分少ない二



品質が気になる葉たばこ収納

昭和57年産葉たばこ収納状況

地区名	耕作者数 人	作付面積 ha	重量 kg	収納代金 千円	1kg当り 円	10a当り	
						重量 kg	代金 円
泉地区	45	18.23	32,780	67,134	2,048	179	368,141
須釜地区	184	80.24	106,891	228,028	2,133	133	284,180
合計	229	98.47	139,671	295,162	2,090	156	326,160

億九千五百万円で三億円に達しませんでした。

また、一キロ当りの代金は二十九十円、十アール当りの重量及び代金は一五六キで三十二万六千円と昨年よりも大幅な減収になっている。このようなことから、今年度は産地育成の強化と作付面積の確保を図るため、新規耕作者の推進をすの意向を公社で示しています。品質の向上は年々良くなっているだけに、来年度の収納に期待をかけたものです。



無火災を祈って出初式

あなたの家の防火体勢は？

由者の犠牲が年々多くなっているのが目立ちます。また出火原因別を見てみますと、たばこが第一位

空気が乾燥し、火災が発生しやすい時期に入り、火災予防思想の一層の普及を図るため、昭和五十八年二月二十八日(月)から三月十三日(日)の十四日間にわたって全国的に火災予防運動が展開されます。県内においても昨年の十一月末現在で総出火件数が九二五件と前年同期に比べ三十七件も増加しています。一方火災による死者は三十二名で昨年より若干少なくなつていますが老人、身体不自由者の犠牲が年々多くなっているのが目立ちます。また出火原因別を見てみますと、たばこが第一位

春の全国火災予防運動
2月28日～3月13日
火の用心 心で用心 目で用心

で次いで火あそび、たき火の順で多く、ストーブの不始末による火災もここ数年多発の傾向にあります。なかでもストーブはわたしたちの財産を灰にしてしまふ「効率」という点では他を圧倒しています。これはストーブが家財道具の集中した部屋で使われるため、火災が起こった場合の炎が大きくなり、初期消火が難しいからといわれます。ストーブは「ぬくもり」を与えると同時に、財産や生命を奪うこととなる危険性も秘めています。

火災の発生を防止し、貴重な財産を灰にしたり、悲惨な焼死事故を出さないためにも家族全員のと心でチェックしましょう。

◎重点目標は……

- ・身体不自由者等を中心とした焼死防止対策の徹底
- ・家庭における防火対策の推進
- ・防火対象物にかかる防火安全の確保
- ・異常乾燥時や強風時の火災発生防止対策の推進
- ・防災機器等の普及の推進

火災に結びつきたばこは、投げ捨て・落下・消し忘れが原因。愛煙家の方々は気をつけましょう。

晴れて大人の仲間入り

八十六名の 新成人に人生のパスポート

恒例の成人式が、一月十五日午前九時三〇分から就業改善センターで行われました。

式には華やかな振り袖姿や真新しいスーツに身を包んだ新成人八十六名が出席し、来賓の方々多数の参列もあって、華やいだ中にも厳肅な雰囲気は漂う会場を進められました。

村長式辞のあと、成人者一人一人の名前が読み上げられ、代表して鈴木清美さん（北須釜）に成人証書と記念品が手渡されました。

また、来賓の村議会議長の祝辞に続いて、村選挙管理委員会委員

長から選挙権の行使とその重要性について話があり、成人者を代表して仁井田健君が謝辞として「この感激を心の奥に刻み、自己の人格完成を目指し、更に一層の精進に努めます」と新成人の心意気を力強く述べられました。

式典後は、人づくりの教育に打ち込み、教育者の第一人者として活躍している佐藤信尚志学園校長の「成人の意義」と題する講演があり、豊かな自己の人生経験から得た教訓を切々と語り、新しい起点に立った新成人に対し人生の道しるべが示唆されるような内容に耳を傾けていました。

晴れて大人の仲間入りをした方々が、来るべき二十一世紀の担い手として、たくましく前進し、若さと行動力と英知を発揮して「新しい玉川村の創造」に貢献されますことを多に期待したいと思います。



代表して謝辞を述べる仁井田さん

はばたけ青春 20歳の声



片寄弘勝さん
(南須釜)

まず、これからが第一歩という感じ。社会人としても、成人としても。



高林マスミさん
(中)

これからは、何でも一人前にみられるので大変ですね。



石井勝浩さん
(四辻新田)

若い力を発揮して、将来をみつめたい。



塩沢由喜子さん
(南須釜)

何でも責任がでてくるのでしっかりしなくてはと思います。



瀬谷邦夫さん
(岩法寺)

新たな気持ちで(仕事に)頑張ります。



鈴木誠さん
(竜崎)

成人式を迎えたから云々ではなくて、毎日の積み重ねが大事だと思いますね。



吉田悦子さん
(川辺)

これからが怖いという感じ。初めて実社会に飛び出すので。



大和田三男さん
(四辻新田)

できれば嫁さんがしをしたいですね。



食糧管理法ができたのは昭和十七年。食糧事情のひっ迫した戦時中に、食糧の分配を公平にするためにつくられた法律です。ところが、時代は大きく変わり、配給制度などに見られるように実情に合わないいくつかの問題点が出てきました。今までも食糧需要の変化に伴って、何度か手直しが加えられてきましたが昭和五十六年に大幅な法改正が行われました。多様化する消費者の需要に即応するために、全般的な制度の見直しがなされ、米の安定供給ができるように制度を再編成したものです。

食糧制度のどんな点が変わったのか簡単にお知らせします。

配給制度が廃止されましたので、米穀通帳なしでお米が買えるようになりました。

通常の場合は廃止されましたが需給のひっ

食糧管理制度が大きく改正

……消費者側に立って再編成……

追などの支障がおきた場合は、公平配給のために従来の配給制度を取り入れることができるようにしてあります。

米穀小売店が簡単な販売所において、お米を販売できる「ブランチ制度」ができました。



今回の法改正で、お米の販売業者は法的に

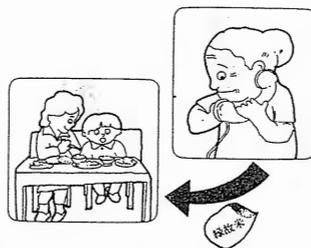
位と米穀流通を担う者としての位置付けが明確になり、販売業の許可を県知事からうけるようになりました。また、店頭持帰りができる十五kg以下の小袋詰精米を取扱い、小売店の支所のような販売所（ブランチ）が一般の小売店より簡単な手続きで設置することができるようになりました。これによって消費者の方は、今までよりは身近にお米を求めることができるようになりました。

縁故米や贈答米の厳しい規制がとられました。

今まで米の生産者は、親戚縁者や下宿住いの子供にもお米を送ったりできなかったのが、それも可能になりました。政府や自主流通に販売した後で無償ならば縁故米を送ることができるようになり、消費者もお中元やお歳暮にお米を贈ること（贈答米）もできるようになって厳しい制限がなくなりました。

政府は米穀について基本計画を定め、それによって都道府県への供給計画を進めます。

米の安定供給を図ってゆくために、政府は生産者と消費者との間に立って需給変動に対応しながら米の管理全般についての基本方針や需給見通し等を定める基本計画を毎年公表することになりました。また、この計画にそって実際に集荷された、あるいは集荷されることが確実と見込まれる



米を前提として、都道府県への具体的な供給内容(用途別・品質別・流通別)を明らかにすることが供給計画の内容です。

**政府米の売渡しは
随意契約のままです
が、場合によっては
一般競争や指名競争
契約の途も開かれま
す。**

あくまでも政府米の売渡しは、供給計画にそって行われることとなりますが、販売業者の選択や種々の米穀の流通が適正、円滑に流通できるように配慮されます。

また、政府米の売渡し価格は、毎年農林水産大臣が各種類、銘柄及び等級の米穀ごとに標準売渡し価格を基準として、予定価格を定めることになりました。

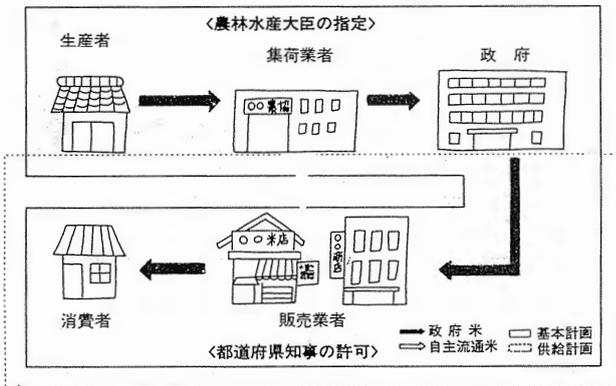
**一定以上の大規模
なとう精業者や米飯
提供業者は、年一回
の報告が必要です。**

いずれも今までのような登録制度は廃止になりませんが、とう精業者のうち一定規模以上(とう精機の能力合計が十馬力を超えるも

の)のとう精機を設置する者は、業務の状況等を農林水産大臣に報告しなければなりません。

また、米飲提供業者のうち年間の米穀の取扱量が百二〇精米トンを超えるもの(大型外食事業者)も年一回、業務の状況や取扱実績等を農林水産大臣に報告することになります。法改正の主な点をぬきだしてみましたが、大きな観点からみえますと、新しく発足した食糧管理制度は、よりよいお米を安定して供給できるために、消費者のニーズにこたえたものといえます。

○お米の流通のしくみ



お米は

統一看板のある店で

品質・価格などのチェックを受け販売



こうした正規のルートで販売されるお米は、品質、価格などの点で、まったく心配ないわけです。

ところが、統一看板のない無許可業者が売っている、いわゆるヤミ米は公的なチェックが行われていないので、表示が適正でなかったり、価格に比べ品質が劣るなど、苦情の原因になっているお米だといえます。ですから、この看板の出ていない業者からは、お米を買わないように注意してください。

看板の大きさは、縦四十七センチ、横四十五センチで図のように、紺色の地に「おこめ」の白い文字。そして、その左に漢字の「米」が、デザイン文字で書かれた、分かりやすく親しみやすい看板です。

「いい一日……スタートは朝ごはんから」
健康な毎日のためにも、お米はこの看板のお店で買うようにしましょう。



お米屋さんの看板ができました。この看板は、消費者の方が安心してお米を買うお米屋さんのしるしです。お米は、知事の許可を受けた業者でなければ販売できないことになっています。その点、この統一看板のあるお米屋さんでは、正規のルートを通った信用のおけるお米が売られています。

正規のルートで販売されるお米は、わたしたちの食卓に届くまでに品質や量目などの検査を何度も受けます。農家がお米を売り渡すとき、倉庫に保管しておいたお米を消費地へ運送し、もう一度倉庫へ入れるとき。そして、その倉庫から出すとき……。

さらに、お米屋さんの店先に並べられてからも、都道府県や食糧事務所の職員が随時お米屋さんを回って品質、価格などについて厳しくチェックしています。ですから、

きめごとは唱えるよりも先ず実行

第一回石川地方住民総参加の

交通事故防止コンクール実施

スローガン

十萬の目が見ています交通安全

① 目的

このコンクールは「安全で安らぎのある車社会」を実現するため石川地方三町二村の住民総参加により、地域単位で交通事故の防止を競うことにより、住民の交通安全意識を高め、増加傾向にある交通事故の抑止を図ることを目的として実施するものです。

② 期間

年間を前期、後期に分けて実施する。

前期 一月一日～六月三十日まで
後期 七月一日～十二月三十一日まで

③ 主催

石川地方各町村交通対策協議会
石川警察署

④ 推進機関・団体

交通安全協会石川支部、安全運転管理者協会石川支部、交通安全母の会、教育委員会、各小中学校幼稚園、保育所、老人クラブ

⑤ 実施要領

交通安全協会石川支部傘下各分会単位で実施するもので、各地域の一世帯当りに百点の基礎点数を付与し、事故違反の種別によって減点制を採用する。

交通事故防止は、地域住民の願いであるにもかかわらず依然として悲惨な事故が後を絶たない状況です。

運転者も歩行者もお互いに「心にゆとり」を持って「思いやりの心」で交通事故の掃に努めてください。

玉川村の俗地名と由来

ボン大学からも注文

このほど西ドイツのボン大学日本文化研究所々長ヨーゼフ・クラインナー先生から鄭重且つ流麗な日本語で綴った手紙が届きました。文面によりますと、この研究所では日本の地方史研究を中心課題として、日本の歴史と文化全般にわたる研究を続けているが、最大の問題点は研究資料の不足であり、日独両国の正しい相互理解に役立ちたいと思ひ、資料の入手に努力しているということです。

このほど、玉川村の俗地名と由来が出版されたことを知ったのでぜひ御恵贈を賜わりたい。尚この外に、歴史、文化、社会等に関する資料があったら送ってほしいとの内容が書かれています。このような小冊子がドイツ人研究者によって玉川村の地名研究に役立つとは誠に望外のしあわせであり、この小冊子をお持ちの方は、もう一度見直して頂きたいと思ひます。(岩谷)

村の話題

須釜小で

たこ上げ大会

大空高く夢のせて

一月十二日、午後一時三〇分から須釜小の校庭で恒例の全校生によるたこ上げ大会が行われました。

子供協会の役員の方々や、防犯協会などの協力によって健全な子供の育成にこの行事も効果を表わしています。

冬休みの間、工夫を凝らして作り上げたたこは、午前中にデザイン部の審査をし、午後からは競技の部で腕だめし。

たこ上げは学年ごとに行われ、校庭のあちこちから大空高く舞い上がらせようとする子供達の必死の声や歓声が響き渡っていました。

低学年の中には付き添ってき



元気いっぱいの子供たち

これで

通学路は安心

青井沢の吉村さん
夫妻が除雪の奉仕

雪が降ると交通の不便をきたすことはどの地区でも同じですが、青井沢地区は学校や生活道路が林道のため、雪が降ると通学などにも支障がおこります。そういった通学困難を少しでも解消しようとの気持ちから若い夫婦が雪が積もった林道を夜遅くまでかかって除雪をしてくれています。

青井沢二二七の工務店を営む吉村正治、清子さん夫妻で、青井沢入口から四辻まで延べ3〜4kmの林道と、家々の木戸口までの除雪をするという善意が、ここ三年間続けられています。

ダンブカーの後ろに除雪用の板を取り付けて作業を行うわけですが、地域の方々から「子供たちが安心して通学できます」と大変感謝されています。

お年玉つき年賀

はがきで幸運

川辺の曲山さん

自転車

お年玉つき年賀はがきの当選番号が五日発表され、早くも二等賞の折たたみ式自転車の当選者が川辺局に名乗りをあげ、新年の明るい話題になっている

その人は川辺字宮の前の曲山木材店の曲山勇さんで今年春から縁起が良いと大喜びでした。川辺局では昨年一、二等賞のステレオと二等賞の折たたみ式自転車が二人も当選しており、二年連続の大当りに笑いがとまらないと云ったところで、当選者がまだあるのではないかと云っており、当選番号を良く見て、賞品を早く受取ってくださるよう希望しております。



喜びの曲山さん

住民税の申告は 忘れずに

必要な書類を持参して必ず申告を
してください。
なお、所得税の確定申告をする
方は、住民税の申告の必要はあり
ません。

◎持参するもの

いよいよ住民税の申告時期にな
りました。
村でも下記日程で申告相談及び
申告書の受付事務を行いますので

- ・源泉徴収票（給与、恩給、年金、報酬等があった方）
- ・扶養親族等の氏名、生年月日

- ・営業のある方は営業に関する帳簿及び関係書類
- ・五十七年中に支払った保険料や建物更正共済掛金の証明書及び医療費の領収書
- ・制度金融等による借入金利子を証明するもの
- ・農機具購入など農業経営のために支払った受領書及び証明書
- ・その他必要と思われる書類等

住民税の申告日程表

月	日	区分	部落名	場所	時間
1	15	火	住民税 小高1組～7組	就改センター	午前 9:00～ 午後 4:00
2	16	水	小高8組～全域	〃	〃
3	17	木	中 全域	〃	〃
4	18	金	川辺1組～7組	川辺公民館	〃
5	19	土	川辺8組～	〃	〃
6	20	日			
7	21	月	岩法寺全域	岩法寺公民館	〃
8	22	火	竜崎1組～4組	竜崎公民館	〃
9	23	水	5組～	〃	〃
10	24	木	農、営、庶	就改センター	〃
11	25	金			
12	26	土			
13	27	日			
14	28	月	農、営、庶	就改センター	〃
15	1	火			午前 9:00～ 午後 4:00
16	2	水		須釜公民館	〃
17	3	木		〃	〃
18	4	金	四辻新田 全域	四辻新田 農業研修所	午前 9:30～ 午後 3:00
19	5	土	青井 沢		
20	6	日			
21	7	月	山小屋 全域	山小屋公民館	〃
22	8	火	吉 全域	吉公民館	〃
23	9	水	南須釜 蟹沢～八又	須釜公民館	午前 9:00～ 午後 4:00
24	10	木	〃 残 全域	〃	〃
25	11	金	北須釜 東部	〃	〃
26	12	土	〃 西部	〃	〃
27	13	日			
28	14	月	支所地区 残	〃	〃
29	15	火	本庁	就改センター	〃

路傍の石仏 (其)

二十三夜供養塔

月待信仰の一ツに二十三夜供養塔がある。

村内各地に数多くの石塔を見かけるけれどもその殆んどが文字塔である。

写真右は二十三夜の本尊勢至菩薩である。村内で二十三夜塔が像客塔なのはこれだけではないだろ

うか。
明治六年一月に中村の小林徳次、高林豊吉、増子吉五郎、永林高蔵、鈴木源左エ門、鈴木福三郎、高林久米右エ門、高林民之助の八人が建立したもので台石に比名が刻みこまれている。すでに百十年の年月を経ているが破損していない。

号既出)と共に数多く見られる二十三夜供養は、江戸時代から庶民の語らいの場であり、慰安の場であり、嫁姑との不仲のぐちをこぼす苦情のはげ口でもあった。そして近隣に住む者の親睦を深めるためにも講中を結んで一夜の語らいに時をすごす絶好のチャンスを提供する機会でもあった。



訂正
前月号の「七観音」記事で、写真下の観音名称で最下段に「土面」とありますが「十一面」が正しいので訂正いたします。



公民館のみなさん

この施設で働く私たちは、常に住民の皆さんが施設を利用し易く、学習会に臨んではより効果を上げるべく、準備手助け、あるいは便宜の提供等を行い、設置目的達成のためにサービスマンとしての役割を担っています。尚、施設内には、皆さんの文化と教養の向上に資するための図書室もあります。多くのかたのご利用をお待ちしております。

役場からこんにちは

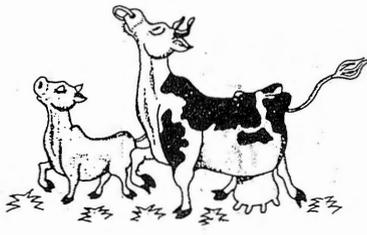
今月は村民の教養、生活文化の向上など、よりよい地域づくりの要として重要な分野になつていく公民館を紹介します。

われ、幼少期から高令期に至る、家庭、学校、社会を通しての教育が重要視されています。公民館は、社会教育の中心的施設であり、住民の学習活動の拠点でもあり、はたまた住民の茶の間ともいわれています。

きめごとは唱えるよりも先ず実行

お知らせ

株 三牧山牧場の ご利用を



預託放牧のご案内

阿武隈山系の南中部に面した三株山牧場は、環境にも恵まれ家畜(乳牛・和牛)の放牧には大変適しています。毎年六ヶ月以上の家畜を五月の上旬から十月の中旬までの約六ヶ月を預っています。放牧することによって強健な家畜として育つことはもちろん、希望によっては適期に種牡牛との授精も可能です。飼養管理の合理化と共に経営の安定も図られます。特に運動不足による繁殖障害等の和牛には、ぜひご利用をおすすめいたします。

なお、預託放牧について詳しく知りたい方や、希望される方は役場産業課又は、石川酪農業協同組合(☎〇二四七二一六一三二八)

今月の納税

固定資産税 (四期分)
納期限は、25日(金)です。
忘れず、納めましょう。

郷土史講演会 お知らせ

村の歴史にふれてみよう

玉川村郷土史研究会では、玉川村公民館の後援による郷土史講演会を開催いたします。一般希望者の聴講を歓迎します。

一、日時 昭和五十八年二月十四日午後一時三十分

一、会場 玉川村就改センター

一、講師 福島県文化センター資料課長 誉田 宏先生

2月の行事予定

講演内容は江戸時代の当地方の支配態勢などを中心に行われる予定です。

21日(月) 三種混合予防接種2回目、就改センターで 午後1時30分～2時30分

22日(火) 三種混合予防接種2回目、須釜公民館で 午後1時30分～2時30分

23日(水) 3才児検診就改センター 午後1時30分から受付

24日(木) 乳幼児検診母子センター 午後1時～2時受付

5日(土) 母親学級 就改センター 9時30分～12時

7日(月) 献血車来村

1日(火) 泉婦人学級

4日(金) 須釜婦人学級

10日(木) 須釜婦人学級

18日(水) 高令者教室

20日(日) スキー教室(沼尻)

23日(水) 婦人学級(合同)

24日(木) 社交ダンス教室

公民館行事予定

NHK学園の通信教育 受講生募集

10代から70代まで
生涯学習の第一歩に

NHK学園では、通信教育の生徒・受講生を募集しています。

高等学校・普通科コース
NHKの放送を利用して、働きながら高校卒業の資格を取りたい方
・入学資格 中学校卒業・卒業見込み又は同等以上の学力の方
・受付期間 3月1日～4月15日

高等学校・教養コース
高等学校レベルの知識と教養を身につけたい方
・受講資格 15才以上の方
・受付期間 3月1日～4月30日

社会通信講座(書道・簿記など12講座36コース)
余暇を利用して、趣味と教養を身につけたい方
・受講資格 どなたでも
・受付期間 2月1日～4月20日

詳しい案内書をご希望の方は、お近くのNHKまたは、下記までハガキで高等学校(普通・教養コース)・社会通信講座別を記入のうえ請求してください。案内書の送料は無料です。

〒186 東京都国立市富見台2-36
(☎0425-72-3151)
NHK学園市町村係

天気予報(二月)

(福島地方気象台発表)

前半の天気は変わりやすいですが後半は冬の気圧配置が強まり、寒気が入り、会津では大雪の降るおそれがあります。浜通りと中通りの平地では晴れの日が多いでしょう。月平均の気温は平年並、降水量は会津ではやや多く、中通りと浜通りではやや少ないでしょう。なお、会津では一時的大雪に注意が必要です。

おめでた

(十二月分の出生届書から)

地区 出生児氏名 保護者名

川 辺 石森聖子 正二

中 須藤誠也 重徳

岩法寺 藤田あや 英光

南須釜 宗形 勉 菊生

吉 森 昭徳 永

おくやみ

(十二月分の死亡届書から)

地区 死亡者氏名 年令 世帯主名

川 辺 味原重次 63 静枝

中 鈴木イシ 74 今朝美

岩法寺 大竹サダ 86 武雄

電崎 矢吹リヨ 90 市三

南須釜 真野目ミヨ 52 真衛

北須釜 石井キチ 77 一夫

四辻 塩田ミヨ 90 カネヨ 重美